当レポートは5枚組です。

【マンスリーレポート】 2016 年 12 月 30 日 現在

月次改訂

2016 / 12

MAXISトピックスリスクコントロール(5%)上場投信
【愛称:NISA向けリスコン5】

追加型投信/国内/資産複合/ETF/インデックス型

運用状況等

基準価額の推移

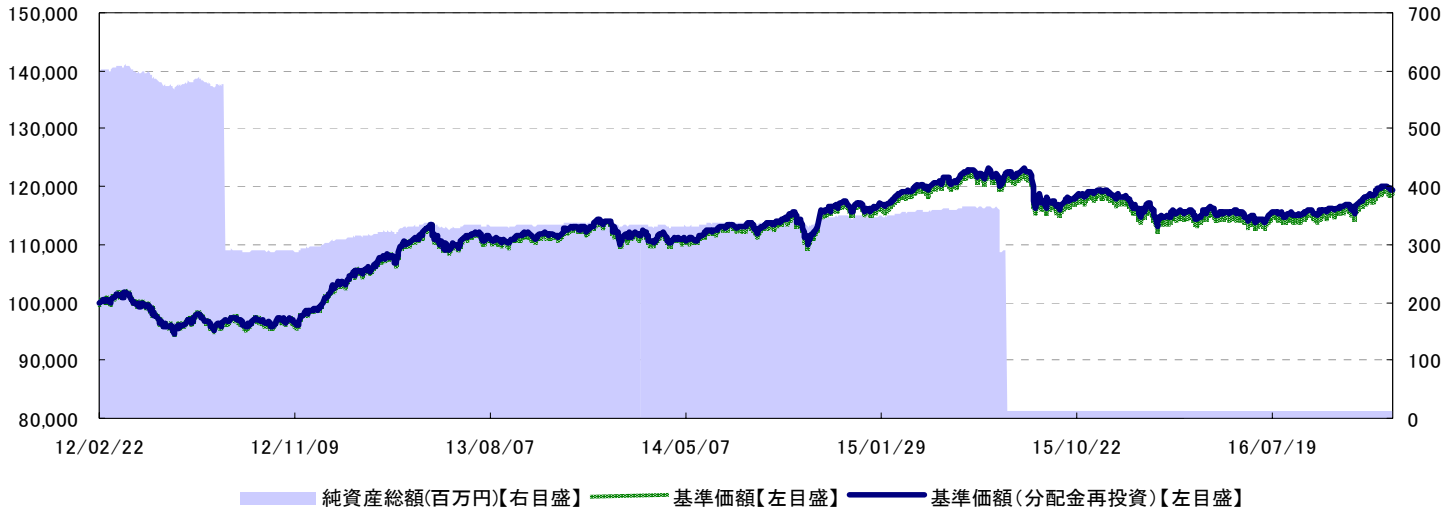

・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

ファンドの現況

	2016/12/30	前月末	前月末比
基準価額	118,438円	117,451円	+987円
純資産総額(百万円)	12	12	+0

	基準価額	日付
設定来高値	122,384円	2015/06/24
設定来安値	94,618円	2012/06/04

運用資産構成

	2016/12/30	前月末	前月末比
実質国内株式組入比率	28.07%	25.36%	2.71%
内 現物	27.88%	24.99%	2.89%
内 先物	0.19%	0.36%	-0.18%
短期金融資産	71.93%	74.64%	-2.71%

・比率はMAXISトピックスリスクコントロール(5%)上場投信の純資産総額に対する実質的な割合です。

騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.84%	3.23%	4.49%	0.75%	4.53%	19.40%

・ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。また、ファンドの騰落率と実際の投資者利回りとは異なります。
・設定来のファンドの騰落率は、設定日を起点として計算しています。

分配金実績(税引前)

	直近期	2期前	3期前	4期前	5期前	6期前	設定来累計
決算日	2016/07/16	2016/01/16	2015/07/16	2015/01/16	2014/07/16	2014/01/16	
分配金(100口当たり)	0円	0円	210円	170円	130円	0円	890円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。
■基準価額および分配金は100口当たりです。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

<181567>

MAXISトピックスリスクコントロール（5%）上場投信【愛称：NISA向けリスコン5】

株式組入上位10業種

	業種	比率
1	電気機器	12.33%
2	輸送用機器	9.78%
3	銀行業	8.52%
4	情報・通信業	7.72%
5	化学	6.50%
6	機械	4.98%
7	医薬品	4.78%
8	小売業	4.77%
9	食料品	4.47%
10	卸売業	4.40%

・比率は現物株式評価額に対する割合です。

株式組入上位15銘柄

（組入銘柄数： 1987銘柄）

	銘柄	業種	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.78%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.43%
3	日本電信電話	情報・通信業	1.76%
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.59%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.56%
6	ホンダ	輸送用機器	1.39%
7	KDDI	情報・通信業	1.30%
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.27%
9	JT	食料品	1.08%
10	ソニー	電気機器	1.04%
11	ファナック	電気機器	0.91%
12	NTTドコモ	情報・通信業	0.89%
13	東日本旅客鉄道	陸運業	0.88%
14	東京海上ホールディングス	保険業	0.87%
15	武田薬品工業	医薬品	0.86%

・比率は現物株式評価額に対する割合です。

＜S＆P/JPX リスク・コントロール指数について＞

S＆P/JPX リスク・コントロール指数は、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の過去のボラティリティ（変動の大きさ）を元に、株式部分（TOPIX）の割合を可変にして、算出指数のボラティリティを抑制することによりダウンサイドリスクをコントロールする目的で開発された指数です。
S＆P/JPX リスク・コントロール指数シリーズは、3種類の指数をラインナップしており、それぞれ5%、10%、15%のターゲットボラティリティが設定されています。
ターゲットボラティリティとは、各指数がめざすボラティリティ水準であり、TOPIX（配当込み）のヒストリカルボラティリティ（過去100営業日のデータを利用した、252日換算の標準偏差）がターゲットボラティリティを超えると、超えた割合に応じて株式部分（TOPIX）の割合を減らすことで、指数自体のボラティリティを抑制します。

「S＆P/JPX リスク・コントロール指数」の著作権等について

S＆P/JPX リスク・コントロール指数はS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスまたはその関連会社（「SPDJI」）、株式会社日本取引所グループ（「JPX」）および株式会社東京証券取引所（「東証」）の商品です。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLCの登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLCの登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに付与されています。JPX®はJPXの登録商標です。東証株価指数（TOPIX ）は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。SPDJI、JPXおよび東証は、本商品の保証、販売又は販売促進を行うものではなく、本商品または本商品が使用する指数に関して一切の責任を負いません。詳しくは、目論見書にてご確認下さい。

※「TOPIXリスクコントロール指数は、平成27年12月18日に名称が変更され、「S＆P/JPX リスク・コントロール指数」となりました。

■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。
■基準価額および分配金は100口当たりです。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

「MAXIS」専用サイト
http://maxis.muam.jp/

MAXIS

MAXISトピックスリスクコントロール（5％）上場投信【愛称：NISA向けリスコン5】

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
対象指数（S＆P/JPX リスク・コントロール指数（5%））の値動きに連動する投資成果をめざします。

■ファンドの特色
投資方針　S＆P/JPX リスク・コントロール指数（5%）に連動する成果をめざして運用を行います。
・ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をS＆P/JPX リスク・コントロール指数（5%）の変動率に一致させることを目的として、実質的にわが国の株式および公社債等に対する投資として運用を行います。
・S＆P/JPX リスク・コントロール指数は、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の過去のボラティリティ（変動の大きさ）を元に、株式部分（TOPIX）の割合を可変にして、算出指数のボラティリティを抑制することによりダウンサイドリスクをコントロールする目的で開発された指数です。
・S＆P/JPX リスク・コントロール指数の値動きには、以下のような特徴があります。
　株式部分（TOPIX）の割合を可変にすることにより、指標の変動率をTOPIXより低く抑えています。
　TOPIXに比べて、日々の変動率が小さくなる傾向があります。このため、TOPIXに比べ利益・損失の額が小さくなる傾向があります。
　相場下落時の損失を低減させる効果が期待できる反面、株価上昇による収益機会も限定されることがあります（TOPIX（配当込み）に比べ収益および損失の両方が限定的となります。）。したがって、短期的に収益を求める投資家は期待する投資成果が得られにくいため留意が必要です。

■ファンドの仕組み
・ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
＜投資対象ファンド＞
MUAMトピックスリスクコントロール（5％）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）
※株式への投資にあたっては、当面はベビーファンド「MUAMトピックスリスクコントロール（5％）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」経由での投資を行いますが、今後、ベビーファンドを経由せずにマザーファンド「TOPIXマザーファンド」に直接投資することがあります。ただし、ETFから株式への直接投資は行いません。

■上場投信の仕組み
・ファンドの受益権は、金融商品取引所（東京証券取引所）で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

■分配方針
・年2回の決算時（1・7月の各16日）に分配を行います。
・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。　**市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。**

投資リスク

■基準価額・市場価格の変動要因（以下、両者を合わせて「基準価額等」と言う場合があります。）
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けます。また、ファンドの市場価格は基準価額の変動以外に市場要因等の影響を受けます。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額等の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額等の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額等の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点
・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・ファンドが実質的な投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
・ファンドは、換金時期に制限がありますのでご留意ください。
・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

ご購入（追加設定）の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

MAXISトピックスリスクコントロール（5%）上場投信【愛称：NISA向けリスコン5】

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位(*)	1万口の整数倍で販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額(*)	購入申込受付日の基準価額 なお、原則、購入申込受付日の正午までに受付けた購入申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該購入申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受付けた購入申込みは翌営業日を購入申込受付日とします。 くわしくは販売会社にご確認ください。 ※基準価額は100口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位(*)	1万口の整数倍で販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額(*)	換金申込受付日の基準価額 なお、原則、換金申込受付日の正午までに受付けた換金申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該換金申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受付けた換金申込みは翌営業日を換金申込受付日とします。 くわしくは販売会社にご確認ください。
換金代金(*)	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日(*)	購入・換金申込受付日が次のいずれかに該当する場合は、購入・換金はできません。 ＜購入＞ 1. 毎月の最初の営業日から起算して2営業日以内 2. 毎月の最終営業日の4営業日前から起算して5営業日以内 3. 計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内） 4. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間 5. 1. から4. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき ＜換金＞ 1. 毎月の最初の営業日から起算して2営業日以内 2. 毎月の最終営業日の2営業日前から起算して3営業日以内 3. 計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内） 4. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間 5. 1. から4. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間におけるお申込みについては受付けることができます。
申込締切時間(*)	原則として、正午までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限(*)	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し(*)	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2012年2月22日設定、2012年2月23日上場）
繰上償還	受益権の口数が10万口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めたファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。
決算日	毎年1・7月の16日
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 収益分配金は、原則として、毎決算後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者（決算日において受益者名簿に名義登録されている受益者）があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振込む方式等により支払われます。
課税関係	課税上は、上場証券投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに売却時、換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

(*)の項目は、購入申込・換金請求されるお客さま向けです。

ご購入（追加設定）の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

MAXISトピックスリスクコントロール（5％）上場投信【愛称：NISA向けリスコン5】

手続・手数料等

■お申込みメモ

証券コード	1567
ISIN	JP3047430008
上場市場	東京証券取引所
取引所における売買単位	10口単位

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

＜購入申込・換金請求されるお客さま＞

購入時手数料	販売会社が定める額 （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	ありません。
換金時手数料	販売会社が定める額 （換金される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）

＜取引所を通してお取引されるお客さま＞

売買委託手数料	取引所を通してお取引される場合、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買委託手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます。（取扱会社ごとに手数料が異なりますので、その上限額を表示することができません。）

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、年率0.2268％（税抜 年率0.21％）以内をかけた額
	投資対象とする投資信託証券	MUAMトピックスリスクコントロール（5％）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）年率0.03％（税抜） マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）　年率0.03％（税抜）
	実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して年率0.2592％程度（税抜 年率0.24％程度） ※投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 上記のほか、以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額に対して0.0081％（税抜　0.0075％））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.0081％（税抜　0.0075％）） ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年率0.06％（上限）をかけた額）	

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用、受益権の上場に係る費用および対象指数についての商標の使用料は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有・約定金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱ＵＦＪ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入（追加設定）の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
＜ホームページアドレス＞ http://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間　営業日の9：00～17：00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

ご購入（追加設定）の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。